

2022年度 事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要	1 頁
法人の概要	19 頁
財務の概要	22 頁

事業の概要 事業計画に基づく事業報告

この事業報告書は、中期計画に基づき作成される毎年度の事業計画の実施状況を記載し、これをもって中期計画の進捗状況を報告するものです。

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
- ⑤新管理システムの導入
- ⑥学内会議の効率化

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用（科目を担当する全ての教員に対して、改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示する）
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用(学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出)
 - ・プロフェッショナルリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FDによる教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
 - ・グローバル教育プログラムの推進

実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。また、アンケート結果を学内会議で報告し、科目担当者に対し改善計画書の提出を求め、集計結果は職員・学生イントラネットで公表し、学生が閲覧できるようにした。
- ・学生生活満足度調査については、年1回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。
- ・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2年次に「歯科医学研究 A」、3年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置し、学生の修学状況の把握や、学習及び学生

生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、科目・授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。

- ・自発的学習を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業資料やウィークリーテストの問題・正答を掲載したほか、4～6年生に対しては、スマートフォン端末を用いた学習システムを運用した。
- ・学生の自主学習体制の支援として、6学年の卒業準備委員会のほか、5学年と4学年の学年委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。
- ・FDを2回開催し、教員の教育力の強化に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、授業に出席できない学生のために、オンライン授業を提供し、カリキュラムどおりの授業運営を行った。

②退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
- ・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
- ・カウンセリングルームの開設及びカウンセラーとの情報交換
- ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として、例年4日間程度実施している新入生オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度と同じ2日間のみの実施となった。

・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置し、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。

・授業理解度を深めるため、科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに明記して周知し、学生からの質問等に対応できるようにした。

・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、カウンセリングは月2～3回、1回あたり2時間、年間32回（66件）実施した。相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響等で、昨年度と同等の件数となり、様々な心理的問題に対応した。また、必要に応じて学生部長、保健師、カウンセラー、学事室の間で情報交換を行い諸問題に対応した。

・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度による経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の2022年度採用者は1人で、60万円を貸与した。

③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学習への転換を目指した。

・各学年に学年主任と補佐を5～7人程配置して、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定

を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。

- ・学生、保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上（松本歯科大学アクションプラン 2015 を達成するための取り組み）

- ・効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
- ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第 116 回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は 54 人、合格率 93.1%を達成した。（私立歯科大学 17 校の中における現役国家試験合格率は第 2 位であった。）
- ・学生イントラネットへの授業資料、ウィークリーテストの問題・正答の掲載及びスマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学習可能な環境を提供した。
- ・6 学年の卒業準備委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。
- ・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況 （単位：人）

卒業年度	卒業生数	国家試験合格者数		
		現役	既卒	合計
2009	66	39 (59.1%)	34	73
2010	52	38 (73.1%)	34	72
2011	78	39 (50.0%)	21	60
2012	69	20 (29.0%)	37	57
2013	37	13 (35.1%)	24	37
2014	47	16 (34.0%)	30	46
2015	37	30 (81.1%)	29	59
2016	46	41 (89.1%)	18	59
2017	76	58 (76.3%)	12	70
2018	91	69 (75.8%)	18	87
2019	47	42 (89.4%)	22	64
2020	65	62 (95.4%)	9	71
2021	83	75 (90.4%)	4	79
2022	58	54 (93.1%)	8	62
合計	786	557 (70.1%)	266	823

⑤新管理システムの導入

- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージ

ジソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。

- ・在籍管理システムについて、数社のパッケージソフトの比較検討、運用方法も含め、翌年度以降継続的に検討することとした。

⑥学内会議の効率化

- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、全体的に実施回数を削減し業務の簡素化を実現した。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
 - ・大学ホームページでの周知
 - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
 - ・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
 - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
 - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

- ・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるよう PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。
- ・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。
- ・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。
- ・2022 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 3 人（留学生 1 人含む）、2023 年度春期入学が 9 人（留学生 4 人含む）であった。

②大学院教育の実質化

- ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
- ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究

の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録した映像をネット上で視聴できるようにし、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内の研究者を招き大学院セミナーを14回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ、学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主体的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

- ・ティーチング・アシスタント制度により大学院学生1人を採用し、教育・研究指導者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
- ・リサーチ・アシスタント制度により4人を採用した。

⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

- ・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。インパクトファクター10点を超える Proceedings of the National Academy of Sciences USA に一報、それに準ずる Journal of the American Heart Association に一報掲載された。

・2022年度学位授与状況 (単位：人)	
学位区分	人数
博士課程 早期修了 (課程博士)	0
博士課程 修了 (課程博士)	7
論文提出による学位取得 (論文博士)	2
合計	9

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②優秀な入学者の確保
- ③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

(2) 主な取り組み

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

- ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる等の登院前教育を実施
- ・実習生が診療に積極的に参加できるようにするため臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携強化を図る。

- ・社会規範を意識した行動がとれるよう、入学時オリエンテーションを始め、講義・実習においても継続的に指導することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を培った。
- ・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において、1年次より医療従事者の心構えなどを涵養した。さらに、戴帽式、登院前オリエンテーションを通して、医療人としての自覚、責任を認識させた。
- ・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を3回開催し、実習生の積極的な診療参加のための指導体制を整備した。

②優秀な入学者の確保

- ・中信地域、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
- ・一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施
- ・入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。

- ・企業主催の高校やホテル等を会場とした進学相談会に14回参加した。高校会場の相談会は、中信5会場、南信3会場、北信2会場、県外（山梨県）1会場の計11会場、ホテル会場は、南信2会場、東信1会場の計3会場であった。進学相談会への参加者は31人であった。
- ・一日体験入学については、6月と7月の2回開催した。感染予防の観点から、参加人数及び開催時間を縮小して行った。また、一日体験入学に参加できない者等については、個別の学校見学で対応した。

〈一日体験入学・個別学校見学の参加者の受験状況〉 (単位：人)

区分		参加人数	高3以上の人数	出願数	入学数	出願率
一日体験入学	1回目	28	28	19	18	67.9%
	2回目	26	20	18	18	90.0%
個別 学校見学		20	18	14	14	77.8%
計		74	66	51	50	77.3%

- 入試は入学定員 50 人に対し、学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（公募制）、総合型選抜、一般選抜の 4 区分を設定し、10 月から 3 月までの間に 5 回の入試を計画した。1 回目の学校推薦型選抜（指定校・公募制）と、2 回目の総合型選抜を実施した時点で、合格者が入学定員（50 人）に達したため 3 回目以降の入試を中止した。入学定員充足率は 100%であった。

〈入試概要〉 (単位：人)

区分		時期	出願数	受験数	合格数	入学数
学校推薦型選抜	指定校	2022 年 10 月	12	12	12	12
	公募制		34	32	32	32
総合型選抜Ⅰ期		2022 年 11 月	10	10	6	6
総合型選抜Ⅱ期		2022 年 12 月	/	/	/	/
総合型選抜Ⅲ期 一般選抜Ⅰ期		2023 年 01 月	/	/	/	/
総合型選抜Ⅳ期 一般選抜Ⅱ期		2023 年 02 月	/	/	/	/
計			56	54	50	50

〈指定校 推薦状況〉 (単位：人)

区分	指定校数	推薦人数	推薦状況	
			高校数	推薦人数
北信	6	6	0	0
東信	4	4	1	1
中信	8	12	7	10
南信	6	6	1	1
計	24	28	9	12

③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

- 3 年間の教育課程の総括となる授業科目「歯科衛生士特論」の実施及び模擬試験の活用により、個々の課題を明確にしながらレベルアップを図る。
- 国家試験対策の勉強会の実施
- 成績不振者に対する個別指導の実施
- 学生の自主学習に対する支援
- 教員の教育力向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）

- 専門知識習得のための学習支援強化として、歯科衛生士専任教員講習会に 2 人、歯科衛生教育学会に 3 人が参加し、専任教員の教育力向上を図った。
- 歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不振者に対しては別課程を設け指導にあたった。
- 歯科衛生士国家試験は 3 年生 33 人が受験し、32 人が合格、合格率は 96.9%であった。なお、今回の国家試験の全国合格率は 93.0%で、全 32 回の中で最も低い合格率であった。

II. 病院・診療

1. 目標

①人材の育成

地域医療及び本学を支える医師、歯科医師、パラメディカルスタッフの育成

②医療収益の向上

経費率意識の徹底及び自費率の向上

③病診連携の強化

地域医療を支える質の高い効率的な医療の提供

④医科歯科連携の充実

健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防及び各科の患者情報の共有

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

新たなウイルスに対し感染予防の面から社会貢献を果たす。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

①人材の育成

- ・「広告可能な専門医」取得の重要性を学生、若手医局員へ周知する。
- ・臨床各科で若手医局員を対象とした認定医・専門医取得のための研修プログラムを作成し、講座の壁をなくした医局員教育システムの構築を目指す。
- ・本学における臨床手技スタンダード（MDU 臨床標準ガイドライン）を作成し、基本的臨床技能の各科共通化を目指す。
- ・病院概要を作成し各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムや臨床実習ガイドラインに準じ、診療参加型臨床実習の体制を見直し充実を図る。
- ・歯科医師臨床研修制度の運用をより充実化するため、各診療科における指導体制を強化するとともに、適切な評価基準に基づいた到達度の判定を行うための評価方法の見直しを図る。

- ・病院所属の医師、歯科医師の認定医、指導医、専門医について取得状況調査を行った。診療科長については、病院入り口の診療科案内に記載した。
- ・2022年度病院概要を作成公表した。その中にパラメディカル項目を新規に記載した。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改定に伴い、基礎実習からスムーズに臨床実習へ移行できるように病院としての協力体制を確認した。具体的な更新作業は2023年度からの予定である。また、歯科医師臨床研修医制度の評価基準を、厚生労働省の基準更新に合わせて準拠し、特に360度評価を取り入れて、指導医の他、歯科技工士、歯科衛生士などの診療室スタッフの評価も行った。

②医療収益の向上

- ・各科の経費率表を2021年と同様に提示し、現場の職員にも周知することにより医療支出の削減、医療収入の向上を目指す。
- ・自費率の向上を目指し、特に補綴、矯正、インプラント科の医局員の技術力を担保する。
- ・SOAP形式による診療録記載の徹底を図り、カルテ指導委員からの「算定もれのない診療録の記載方法」を学び、身に付ける。
- ・患者の増加を目的として、より快適で安心な病院を目指し、患者サービス向上作業部会を設置し、パンフレットの作成、病院ホームページの改善、医療接遇の向上等を進める。

- ・病院概要を作成し、各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。

- ・各診療科長と病院長、事務長が診療収入と支出の個別検討を行った。このことが経費率の改善に繋がり、今年度は経費率 100%を下回る診療科の増加がみられた。
- ・インプラントセンターでは、病院内の多くの歯科医師がインプラント研修を行った。今後の認定医、専門医の取得が期待できる。
- ・患者サービス向上部会にて、各診療科が自主的に診療科案内のパンフレットの作成を行った。現時点でインプラントセンター、健診センターのパンフレットの印刷配布が始まっている。また、病院ホームページについて、制作業者の選定とデザインと情報の更新を検討している。

③病診連携の強化

- ・医療連携委員会を設置し、長野県歯科医師会及び中信地区の各歯科医師会（塩筑歯科医師会、松本市歯科医師会、木曾郡歯科医師会、大北歯科医師会、安曇野市歯科医師会）から委員を招集し、各歯科医師会や各診療所との情報の共有を目指す。さらに、紹介医に対して松本歯科大学医療連携証を発行し、地域歯科医療の中核としてのポジションを確立する。

④医科歯科連携の充実

- ・医科、歯科各科の連携をさらに強化し、口腔の健康が健康長寿をもたらすことを広く社会に発信する。
- ・医科、歯科の複数科を受診する患者の増加を図るため、パノラマ画像による骨粗鬆症のスクリーニング、歯周病と糖尿病の相互関係、誤嚥性肺炎と口腔ケア、周術期口腔機能管理と術後合併症の関係、口腔がんと食道がんの重複、オーラルフレイルと要介護状態等の相互診療の充実を図る。

- ・病院長、副病院長又は事務長が中信地区の医師会、歯科医師会の会議に参加し、歯科大学病院としての地域貢献について意見交換を行ってきた。特に周術期患者の口腔内管理についての本病院の関わり方の議論があった。

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。
- ・臨床実習生を含めたすべての医療スタッフが、各診療科における手指衛生や個人防護具の装着を徹底するよう相互チェック体制を強化する。
- ・口腔外バキューム装置など院内感染防止のための診療環境整備を推進する。

- ・新型コロナウイルス感染対策は前年度に引き続いて、病院入り口及び各診療科におけるトリアージを実施した。これまでに本病院内での感染、クラスター発生は確認されていない。

(2) 医科部門

①人材の育成

- ・若い医療従事者が高いモチベーションを持って就業できるよう、キャリアアップの機会を設ける（高度な技能を有する超音波検査技師の育成等）。

②医療収益の向上

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査

機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。

- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
- ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、在庫削減を検討推進する。
- ・各診療科や病棟などと連携し、常備薬剤や救急薬剤の管理を徹底することにより不動態在庫や使用期限切れ薬剤の削減を図る。
- ・イントラネットや薬剤委員会等で使用期限間近の薬剤及び不動態在庫薬剤について周知徹底することにより、廃棄薬剤の削減を図る。
- ・健診センターでの検査項目単価の見直し、超音波検査などを活用した新たな検査項目の導入（甲状腺検診など）を行う。
- ・二條皮ふ科クリニックにおける外来手術と利用患者数の更なる増加を図り、さらに診療の効率化により、待ち時間の短縮に努める。
- ・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

・病院長、副病院長、事務長と各診療科長が診療収入、支出の見直し検討を行い、前年に比較して経費率の改善を計った。
一方で、医師の欠員に起因する診療収入の減少を埋め合わせるまでには至らなかった。

③病診連携の強化（特色ある医療体制の確立）

- ・従来どおり、地域の基幹病院として地域医療に貢献することが基本であるが、当院独自の特色ある医療体制の確立にも取り組むよう努力する。
- ・健診センター、放射線診療部と協力して、乳がん検診、膵癌検診などの充実を図り、独自の効率的な検診システムを確立する。
- ・耳鼻いんこう科の涙道外来を広く県内に周知し、紹介患者の増加を計る。

・健診センター受診者数の増加のための改革案を作成し、施設、人員の調整を行った。
・健診センターのパンフレットを作成して、病院内で配布した。
・レーザー脱毛を福利厚生の一環として職員及び学生を対象に行った。

④医科歯科連携の充実

- ・診療に関しては歯科部門参照
- ・研究に関しては医科・歯科・大学基礎部門と連携し、世界に発信できる臨床研究プロジェクトを立ち上げる。全身疾患である IgG4 関連疾患の病態解明について、各部門連携して取り組む。

・歯科ドック受診者の X 線写真から骨粗鬆症所見がある場合の医科（整形外科、内科）への受診経路をつくり、医科と歯科のデータ共有システムのトライアルを行った。

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。

・新型コロナワクチンは前年度に引き続いて、塩尻周辺の職域接種、住民接種を積極的に行った。2022 年 12 月までに 15,000 人弱に接種を行った。

・2022年度診療実績

患者数と診療実績

	患者数（外来・入院）（人）			診療報酬額（千円）		
	2021年度	2022年度	前年度比	2021年度	2022年度	前年度比
歯科	93,816	94,123	+0.3%	890,536	893,039	+0.3%
内科	11,106	8,060	△27.4%	116,850	72,000	△38.4%
眼科※	5,465	0	-	138,083	0	-
二條皮ふ科	19,619	19,793	+0.9%	80,212	83,767	+4.4%
耳鼻いんこう科	5,536	6,497	+17.4%	46,131	53,715	+16.4%
整形外科	13,771	14,752	+7.1%	87,893	88,746	+1.0%
健診・健康づくり センター	6,909	6,711	△2.9%	156,799	165,323	+5.4%
合計	156,222	149,936	△4.0%	1,516,504	1,356,590	△10.5%

※眼科は2021年12月で閉科

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については、大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

- ・建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

- ・施設・設備の維持について安全面を考慮し必要不可欠なものから、予算計画に基づき工事及び修繕を行った。計画的な機器の修理、更新、改善策を検討実施して、管理の効率化とコスト削減をしつつ維持管理を行った。

具体的な実施工事及び整備については次のとおりであった。

ハイテクセンター貫流ボイラ 2 基の更新工事

ハイテクセンター空調機 AHU-5、AHU-7 修繕工事

本館西棟 6 階天井内給水管漏水修繕工事

中和槽設備機器取替及び整備

病院空調設備 GHP 4-3、4-4 系統リフレッシュメンテナンス工事

病院医療ガス設備メンテナンス整備

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月 1 回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯、白熱灯を高効率な LED 照明に順次更新し経費の削減を図る。
- ・2022年8月に完成する太陽光発電による省エネ効果は、2023年以降原油換算で△400kl/年と見込まれ、これを織込むと本学は20年以上先までの省エネ義務をクリアできることになる。本年度は、本件工事の無事完成に向けて全力を傾ける。

- ・長野県地球温暖化対策条例により温室効果ガス排出量を基準とした、削減目標を達成するため、省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギーコストの削減に努めた。エネルギー管理標準に基づいて合理的なエネルギー管理を日々行うとともに、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催して、各建物のエネルギー月間検針記録を基に、毎年同月比での増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては、原因解消を図って、エネルギー消費原単位の低減に努めた。

- ・実習館 2 階総合歯科研究所、本館北棟 (2 階～5 階) の照明器具の LED 更新工事を行った。

- ・2022年8月8日から太陽光発電による電力自給を開始し、原油換算値対前年度比 319.77kl (△12.5%) の削減となった。

(3) 設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新については、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・ 大学設備関連電話交換機設備更新
- ・ 自家用電気設備定期検査（停電検査時検査実施）
- ・ CAMPUS INN 衛生設備（各排水管高圧洗浄）
- ・ CAMPUS INN カードリーダー更新工事（2期工事）
- ・ キャンパス内芝散水設備維持管理調整
- ・ 実習館 GHP 1号機、2号機空調機更新

- ・ 大学設備関連電話交換機設備更新
 予定時期変更（2023年度予定）
- ・ 自家用電気設備定期検査（停電検査時検査実施）
 2022年7月18日 電気設備法定点検実施
- ・ CAMPUS INN 衛生設備（各排水管高圧洗浄）
 予定時期変更（2023年度予定）
- ・ CAMPUS INN カードリーダー更新工事（2期工事）
 更新内容の見直し 予定時期変更
- ・ キャンパス内芝散水設備維持管理調整
 野球場芝散水電磁弁交換及び陸上競技場芝散水ヘッド交換実施
 患者第2駐車場東側 散水用深井戸ポンプ取替実施
 大学中庭芝散水コントローラー修理実施 引き続き維持管理更新内容等検討
- ・ 実習館 GHP 1号機、2号機空調機更新
 予定時期変更

(4) 図書館

学生、研究者のニーズに応えた蔵書管理及び学術情報の構築と提供

- ・ 新型コロナウイルス感染症流行の影響により、入館・長期滞在を控える利用者もおり、そのような直接的支援が困難になっている利用者に対する修学支援・研究支援の方法を改善する。
- ・ 公式ホームページ等を見直し、学外からも的確な情報、知識を得られるようなナビゲートシステムを整備する。
- ・ 消毒や換気に留意して安全な設備・学習環境を維持し、利用者に提供する。
- ・ 定着しつつあった会合的読書会の開催が困難なため、インターネットやホームページを利用した推薦図書の紹介方法や読書会の開催を検討する。双方向性のある支援を目指す。
- ・ 従来の図書館の機能である入館貸出・設備利用に加え、インターネットの活用により図書館の利用をさらに活性化させ、少人数体制で対応できる環境を整える。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、入館時の手指消毒、マスク着用及びパソコン等館内機器の消毒等が定着し、安全な利用環境が提供できた。
- ・ 文献検索に関するアンケートを教員・大学院生対象に実施し、問題点を洗い出し解決に向けて、ナビゲーションシステム（SFX）を始め各種データベース講習会をWEBにて開催し、利用者に対し利便性を高めるとともに、図書館員の研鑽を積むことができた。
- ・ 適切な蔵書管理を維持するため、図書館資料の点検に伴い、不要とみなされる視聴覚資料等の整理、抹消を行った。
- ・ ホームページを活用した利用者に対する双方向性のあるサービスには至らなかったが、新入生や臨床研修医の図書館オリエンテーションにて蔵書検索（OPAC）の利用方法を実践し、ホームページの活用につながった。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて、サーマルカメラによる検温や体調確認を実施する。
- ・出張、対面による打ち合わせ等は必要最小限とし、必要に応じ PCR 検査、抗原定性検査を実施する。
- ・感染拡大防止のため、必要に応じ学生、職員に対する検査を実施する。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等の対応をとる。
- ・感染者の発生状況により、必要箇所への消毒を徹底する。
- ・2021 年度から行われている新型コロナウイルスワクチンの追加接種を引き続き実施し、職域接種による学内及び関係者への感染拡大防止と、自治体が行う接種への協力により、地域内の感染拡大防止活動に貢献する。

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて、高精度人体検温システム等による検温、体調確認を行った。
- ・感染拡大防止のため、出張等で県外へ移動した職員等に対し、抗原検査を実施した。学生については、行事等において学年単位の検査を実施した。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等を行い、感染拡大を防止した。また、感染者の発生状況により、必要箇所への消毒を徹底した。
- ・学生、職員、出入業者に対し、新型コロナウイルスワクチンの追加接種を行い、自治体が行う接種の協力として職域接種を実施し、感染拡大防止活動に貢献した。

(6) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員、医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SD を計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。
- ・事務職員の昇任に関する規程を整備し、職員の昇任に必要な資質条件を明確にする。

- ・教員については、退職者の補充のため、中途・新規人材の確保に努めた。
- ・事務職員、医療職員については、日本スコラ株式会社からの警備部門、環境事業部門からの職員としての受入れなど、中途採用による人員の補充を行い、人員体制の整備に努めた。
- ・2022 年 9 月に株式会社テレビ松本ケーブルビジョン 代表取締役会長 佐藤 浩市先生を招き、全学 SD（「逆境をチャンスに一混沌とした現代への提言」）という演題による講演）を実施した。
- ・医療職員及び事務職員の昇任に関する事項を定めた「松本歯科大学医療職員及び事務職員の昇任に関する規程」を制定し、2022 年 4 月 1 日から施行した。

②財務・経理について

- ・各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的

な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。

- ・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
 - ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、工事については庶務課を通じて徹底して行い、見積り合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
- 以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
 - ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
 - ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
 - ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

- ・提出された予算は、各内容を精査し、特に高額項目については、担当部署から重要性・緊急性を聴取し必要性のあるものについて、予算執行ができた。
- ・予算外予算の執行は、突発的事由によるものや必要不可欠なもののみとし、予算どおり実施した。
- ・予算執行状況は、各部署に備えられた予算管理システムの活用により経理室と各部署間での状況把握、経年比較等十分なデータ提供を実現した。
- ・機器、設備の保守点検は、経年劣化状況の把握と修理、交換等予測し節減に努めた。
- ・複数の見積書が入手可能な場合は、理由書の提出を求め見積書の比較を徹底することに努めた。

(7) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・CBTの成績向上や特待生制度などについてWEB広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験者を獲得し募集人員96名を確保する。
 - ・前年度高校1・2年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
 - ・2022年度入試に向けたインターネット出願を2021年度より開始するため、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
 - ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。
- ・2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、高校訪問や予備校訪問ができなかったが、2022年度は校友会の協力もあり、約50校の高校を訪問し、国家試験の合格率向上や特待生制度の拡充などについてアピールした。また、広告媒体も昨年度より増やし、WEB広告なども行ったため、資料請求が35%増加した。
 - ・一日体験入学は、5月から9回開催し、52組117名が参加した。移動が困難で一日体験入学に参加できない受験生や保護者のために、ホームページ上にWEBオープンキャンパスを掲載し、歯学部長のメッセージや、在学生によるプレゼンテーション、キャンパスツアー、模擬実習等の動画を配信した。また、オンライン個別相談を実施し、1組

の相談に応じた。

- ・学生募集要項のインターネット出願に向けて、数社の見積もりの比較検討を行ったが、内容と金額において折り合いがつかず、来年度再検討する。
- ・各種媒体の2022年度入試における資料請求者と入試の出願等実績を検証し、広告媒体の見直しを行った。
- ・2023年度入試での第1学年の志願者数は180人、入学者数は63人だった。

- ②広報紙、ホームページの製作管理、メディアを通じた大学案内・研究活動等の発表
- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等によるコンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
 - ・病院地域医療連携室と協力し病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
 - ・Campus Today 縮刷版 No.3 の製作
 - ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

- ・広報紙、ホームページでは、大学のイベント、ニュースなど最新情報の提供を行った。また、SNS (LINE、Twitter、Facebook、YouTube、Instagram) を利用して大学の情報を発信した。
- ・社会貢献・地域連携推進センターに協力して「市民公開講座」や「お話しカフェ」を例年開催しているが、2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。
- ・Campus Today 縮刷版 No.3 を製作した。

(8) 知的財産管理

知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適正なライセンス活動に努める。

- ・特許出願に向けた先行技術調査のための契約を締結した。
- ・登録商標の商標権存続期間更新登録を行った。
- ・特許実施許諾契約について許諾先の意向により契約終了に向けた手続きを行った。

(9) 研究支援

- ①科学研究費助成事業への応募を奨励するための新たな学内研究費配分制度を開始する。
- ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みの推奨を目指す。

- ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みを奨励するため、2020年度から学内研究費として新設された「科研費リトライ奨励研究費」を継続し、公的資金を獲得し研究推進を目指す研究者に支援を行った。
- ・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を7月に実施した。
- ・公的研究費の獲得状況は次のとおりであった。

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業 (日本学術振興会)	35	58,630,000
受託研究費	0	0

- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当者対象の研修会等に積極的に参加する。
- ・定期的に実施することとなっている研究倫理教育（研究活動の不正行為への対応等に関する規程）について、WEB受講形式で実施する。

- ・研究等倫理審査委員会の委員及び事務担当者等の研修会等参加については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により参加実績はなかった。
- ・研究倫理教育については、関連する内容のメール配信を研究等倫理審査委員会の委員に対して行った。

(10) 自己点検・評価

- ・2022年度に受審予定の日本高等教育評価機構の機関別認証評価に向けて準備すべく、評価内容に基づく必要な自己点検評価活動及び、自己点検評価書の作成を行う。また IR 機能としてのデータ収集を推進する。
- ・2022年度受審予定の歯学教育評価について、申請準備を進める。

- ・日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受審するため、自己点検評価書等の必要な書類を作成提出し、2022年11月に実地調査を受けた。その結果、報告が必要な指摘事項なしで認定となった。
- ・2022年度受審予定の歯学教育評価については、2026年度受審予定となった。

(11) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

- ・安全衛生年間計画に基づき安全衛生委員会の開催、電気保安教育及び防災・防火訓練の実施等、安全衛生活動を実施した。

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の契約管理

- ・各種契約書ひな型の見直し、契約事務の効率化による人件費等のコストの削減を図る。

- ・契約書ひな型等を用いて各種研究に関わる契約について、顧問弁護士と相談しながら、少人数体制で契約管理を行った。
- ・共同研究・受託研究の新規契約件数は次のとおりであった。

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	1	1,320,000
受託研究	0	0

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ実施について検討する。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは、医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを一つに統一し、職種を限定しない10回コースとして実施する。
- ・噛むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業の継続実施を目指す。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラム、市民公開講座は、新型コロナウイルス感染状況により中止となった。
- ・カムカムメニュー関連事業は、第9回カムカムメニュー写真コンテスト及び入賞メニューの試食会を実施した。(12月)。
- ・2022年7月に松本市内で行われた「ママフェス松本」に参加し、小児歯科、矯正歯科スタッフによる相談や歯磨き指導などを行った。

法人の概要

I. 建学の理念

佐久間象山、福沢諭吉両先生の学訓に従い 国手的精神に立脚し 教育と研究の有機的結合を強固にして大学の本質を常に究め 近代民主主義の本源的価値観と世界観を確立し 人間の尊厳を認識せしめつつ民主主義的人格を陶冶し 深遠な真理を追究しつつ科学思想昂揚の完璧を期するにある 過去より未来を通じての現代の世界史的 position を認識せしめ 偉大な人類の業績を讃えると共に 未来への方法と科学的展望を確立せしめる 教学一致の不断の研鑽と遠大な理想に基づき 輝ける高雅な環境の醸成につとめ 自治の尊厳を守り 芸術を尊び高度の情操を育成せしめる

II. 設置する学校・学部・学科とその定員等

1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2022年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	96	672	73	95	75	82	66	100	491
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	17	16	8	9	—	—	50

※令和3(2021)年度入学定員、収容定員変更

(単位：人)

卒業生・修了者・進学者・就職者数

(2023年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	58	54	4

研究科	修了者	就職者	内訳		左記以外
			本学病院	他の病院等	
大学院 歯学独立研究科	7	6	1	5	1

(単位：人)

2. 松本歯科大学衛生学院

(2022年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	50	126	50	29	33	112

※令和4(2022)年度入学定員変更

(単位：人)

Ⅲ. 役員数

(2022年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9～11	9
監事	2～3	2
評議員	23～30	28

(単位：人)

・役員名簿

理事長	矢ヶ崎 雅	
常務理事	川原 一祐	松本歯科大学 学長
常務理事	香西 敏男	
常務理事	飯島 勲	
常務理事	矢ヶ崎 良子	
理事	廣瀬 國基	学校法人松本歯科大学 事務局長
理事	小澤 英浩	
理事	石川 洋	
理事	林 牧	
監事	大徳 宏教	
監事	有賀 功	

任期：2020年5月30日～2023年5月29日

・評議員名簿

川原 一祐	松本歯科大学 学長
廣瀬 國基	学校法人松本歯科大学 事務局長
高橋 直之	
矢ヶ崎 良子	学校法人松本歯科大学 常務理事
矢ヶ崎 裕	
宇田川 信之	松本歯科大学 歯学部長
矢ヶ崎 雅	学校法人松本歯科大学 理事長
藤原 俊明	
石井 敏裕	
菅井 敏郎	
山川 洋子	
跡部 芳彦	
原田 寿久	

岡田 順子	
松田 泰明	
竹内 利之	
笠原 浩	
小澤 英浩	学校法人松本歯科大学 理事
矢ヶ崎 幸子	
山田 幸治	
吉田 勝弘	
飯島 勲	学校法人松本歯科大学 常務理事
笠原 悦男	松本歯科大学衛生学院長
村山 偉知朗	
野本 喜永	
矢ヶ崎 理紗	
高原 浩三	
林 英里沙	

任期：2020年4月1日～2023年3月31日

・役員賠償責任保険契約の状況（令和3年度から加入）

保険名称：私大協役員賠償責任保険制度

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

被保険者：個人被保険者（理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、
法人外派遣役員）・記名法人

総支払限度額：3億円（免責なし）

保険期間：1年間

IV. 職員数

(2022年5月1日現在)

	大 学	衛生学院	合 計
教育職員	156	4	160
医療職員	113	0	113
事務職員	57	1	58
技術職員	21	0	21

(単位：人)

財務の概要

I. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	18,560	17,469	16,794	16,518	13,807
流動資産	1,045	1,078	951	970	2,939
資産の部合計	19,605	18,547	17,745	17,488	16,746
固定負債	1,089	971	964	1,256	1,112
流動負債	899	1,043	840	790	969
負債の部合計	1,988	2,014	1,804	2,046	2,081
基本金	40,737	40,865	40,770	40,845	41,196
繰越収支差額	△23,120	△24,332	△24,829	△25,403	△26,531
純資産の部合計	17,617	16,533	15,941	15,442	14,665
負債及び純資産の部合計	19,605	18,547	17,745	17,488	16,746

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%
	経常支出					
流動比率	流動資産	116.3%	103.3%	113.2%	122.8%	303.3%
	流動負債					
総負債比率	総負債	10.1%	10.9%	10.2%	11.7%	12.4%
	総資産					
前受金保有率	現金預金	181.1%	186.3%	188.9%	290.0%	1,244.4%
	前受金					
基本金比率	基本金	100.0%	99.8%	100.0%	99.8%	98.9%
	基本金要組入額					
積立率	運用資産	16.1%	14.2%	22.6%	22.7%	19.8%
	要積立額					

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比率

(単位：百万円)

収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	2,190	2,204	2,348	2,342	2,151
手数料収入	17	19	15	18	18
寄付金収入	19	93	159	17	18
補助金収入	447	250	250	338	299
資産売却収入	74	7	2,623	22	2,701
付随事業・収益事業収入	1,693	1,687	1,664	1,764	1,583

受取利息・配当金収入	45	88	39	189	178
雑収入	62	137	54	157	85
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	344	365	319	212	208
その他の収入	1,411	1,601	1,302	1,273	1,196
資金収入調整勘定	△644	△647	△612	△577	△457
前年度繰越支払資金	894	622	679	603	616
収入の部合計	6,552	6,426	8,840	6,358	8,595

支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	2,436	2,492	2,298	2,419	2,507
教育研究経費支出	1,425	1,443	1,414	1,418	1,353
管理経費支出	663	654	592	737	751
借入金等利息支出					7
借入金等返済支出					
施設関係支出	210	132	112	379	255
設備関係支出	188	73	91	176	284
資産運用支出	0	0	2,562	0	0
その他の支出	1,334	1,396	1,460	1,320	1,329
資金支出調整勘定	△326	△443	△292	△707	△479
翌年度繰越支払資金	622	679	603	616	2,587
支出の部合計	6,552	6,426	8,840	6,358	8,595

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,341	4,389	4,489	4,632	4,154
教育活動資金支出計	4,524	4,574	4,304	4,573	4,611
差引	△182	△185	185	59	△457
調整勘定等	△97	90	△138	197	50
教育活動資金収支差額	△279	△95	48	256	△407
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	86	0	0	25	0
施設整備等活動資金支出計	398	204	203	555	539
差引	△312	△204	△203	△530	△539
調整勘定等	△9	66	△19	92	71
施設整備等活動資金収支差額	△321	△139	△221	△439	△467
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△600	△233	△174	△183	△874
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,316	1,388	3,663	1,217	3,834
その他の活動資金支出計	988	1,098	3,565	1,021	989
差引	328	290	98	195	2,845

調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	328	290	98	196	2,845
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△272	57	△76	13	1,971
前年度繰越支払資金	894	622	679	603	616
翌年度繰越支払資金	622	679	603	616	2,587

③財務比率の経年比較

比率名	算式	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△6.4%	△2.2%	1.1%	5.5%	△9.8%
	教育活動資金収入計					

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,190	2,204	2,348	2,342	2,151
	手数料	17	19	15	18	18
	寄付金	21	95	163	20	20
	経常費等補助金	361	250	250	335	299
	付随事業収入	1,693	1,687	1,664	1,763	1,583
	雑収入	62	137	54	161	85
	教育活動収入計	4,344	4,391	4,493	4,638	4,156
	事業活動支出の部					
	人件費	2,408	2,374	2,289	2,364	2,418
	教育研究経費	1,833	1,829	2,012	1,985	1,930
	管理経費	1,085	1,051	824	957	939
	徴収不能額等	1	0	2	0	5
	教育活動支出計	5,327	5,255	5,127	5,306	5,291
	教育活動収支差額	△983	△863	△634	△668	△1,135
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	45	88	39	189	178
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	45	88	39	189	178
	事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	0	7	
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	0	7	
教育活動外収支差額	45	88	39	189	171	
経常費収支差額	△938	△775	△595	△479	△964	

特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	273	0	184
	その他の特別収入	92	8	8	5	5
	特別収入計	92	8	281	5	189
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	954	302	277	26	2
	その他の特別支出	0	15	0	0	0
	特別支出計	954	317	277	26	2
	特別収支差額	△862	△309	4	△21	187
基本金組入前当年度収支差額	△1,800	△1,084	△592	△499	△777	
基本金組入額合計	△274	△128	0	△75	△350	
当年度収支差額	△2,075	△1,212	△592	△574	△1,127	
前年度繰越収支差額	△21,046	△23,120	△24,332	△24,829	△25,403	
基本金取崩額	0	0	95	0	0	
翌年度繰越収支差額	△23,120	△24,332	△24,829	△25,403	△26,531	

(参考)

事業活動収入計	4,481	4,488	4,812	4,833	4,524
事業活動支出計	6,282	5,572	5,404	5,332	5,300

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費率	人件費	54.9%	53.0%	50.5%	49.0%	55.8%
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	41.8%	40.8%	44.4%	41.1%	44.5%
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	24.7%	23.5%	18.2%	19.8%	21.7%
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△40.2%	△24.2%	△12.3%	△10.3%	△17.2%
	事業活動収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	49.9%	49.2%	51.8%	48.5%	49.6%
	経常収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	△21.4%	△17.3%	△13.1%	△9.9%	△22.2%
	経常収入					

II. 経営状況の分析、経営上の成果と課題

(1) 貸借対照表の状況

令和4年3月31日の財産状況を示します。固定資産（土地・建物・機器備品他）と流動資産（現金預金と未収入金他）の資産の部合計174億9319万円で、前年度末と比べて2億5207万円の減となりました。

主な要因としては、既存の建物・機器備品等の減価償却費2億5177万円が前年度簿価より減少しました。

一方、固定負債（退職給与引当金他）と流動負債（未払金他）の負債の部合計20億4543万円で、前年度末に比べて2億4120万円の増となりました。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味財産」は154億4476万円で、4億9328万円の減となりました。

(2) 収支計算書の状況

事業活動収入の部合計は48億3272万円、事業活動支出の部合計は53億2599万円となり、当年度収支差額は予算対比1430万円の差異となりました。

収入の部は予算対比9591万円（ $\Delta 1.90\%$ ）減となりました。前年と比べて学生生徒納付金収入が570万円（ $\Delta 0.20\%$ ）の減となりました。

また、事業収入のうち付随事業収入は17億6340万円で前年対比9950万円（ 5.97% ）の増となりました。

一方、支出の部合計は予算対比で1430万円（ $\Delta 0.26\%$ ）の減、前年度比では7781万円（ $\Delta 1.46\%$ ）の減となりました。

前年と比べて、人件費が7490万円（ 3.27% ）の増、教育研究費は4930万円（ 3.99% ）の増、医療経費は5640万円（ $\Delta 7.40\%$ ）の減、管理経費は1億1680万円（ 14.17% ）の増となりました。

III. 今後の方針・対応方針

①減価償却費等負担を除いた収支バランスの黒字化は2018年度以降達成された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による悪影響を受け、2023年度以降、3年前後は再び赤字となる見込みである。

今後は、可及的速やかに再び黒字化を達成するべく、全学を挙げて努力する。

②安定した学生生徒納付金収入確保のため、今後も引き続き入学定員を充足した上で退学者数の減少を実現することを最重要課題として取り組む。

③これまで、各部署における業務改善による効率化と省人化により大幅なコスト削減を実現したが、今後についても引き続き削減したコストの維持に努めつつ、更なるコストの削減を実現する。

④研究については、外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。

⑤現在大幅な赤字運営となっている附属病院の収支改善のため、診療科毎の収支状況について検証し、人件費、診療経費の見直しに努めるなど、病院運営の効率化を推進し、収益率を改善させる。